

令和4年 第3回委員会会議録

1 開催年月日 令和4年2月10日(木)

2 開閉会時刻 開会：午前10時30分 閉会：午前11時6分

3 場 所 福岡市選挙管理委員室

4 出席委員 津田委員長、濱田委員長職務代理者、三原委員、石井委員

5 事務局職員 事務局長、選挙課長、庶務係長、選挙係長

6 傍聴者 なし

7 議 題

(1) 報告事項

① 政治活動のために使用する事務所に係る立札及び看板の類に表示する証票の交付状況について

② 指定都市選挙管理委員会連合会委員長会議の結果について

③ せんきよかわら版No.44「当選クイズ」当選者の抽選について

(2) その他

次回以降の委員会の開催予定日時

・令和4年2月18日(金)午後1時30分

・令和4年3月7日(月)午前10時30分

・令和4年3月22日(火)午前10時30分

8 議事次第(○：出席委員、▲：事務局職員)

(1) 報告事項

報告事項について、事務局から資料の説明・報告を行った。

(2) その他

・次回以降の委員会の開催日時は、資料記載のとおり決定した。

【質疑等】

○ 公職選挙法等選挙関連法令の改正に関する要望事項のA要望の「5 選挙公報の配布義務の緩和」については、改めて反対との意見を述べておく。昨年衆議院選挙の1票の格差の問題で、全国14の高等裁判所及び支部で16件の訴訟がなされており、一部の判決では合憲となっているが、合憲だから問題はない、格差が2倍未満だから問題はないということではないと思う。公正な選挙となっているかどうか重要であり、そのためにも、全国等しく有権者に選挙公報

<p>は配布すべきと考えている。配布コストが増大するとしても、民主主義のコストであり、国の制度として全世帯配布を検討すべきである。</p>
<p>○ 確かに、選挙公報の配布が困難であるから、配布に多額の費用がかかるから配布義務を緩和するというのではなく、コストがかかるとしても、配布が可能なのであれば、その方法を検討していくべきである。</p>
<p>○ 法改正要望してきた中で、近年、実現したものはあるか。</p>
<p>▲ 例えば、投票管理者、投票立会人等の選任要件の緩和がなされている。</p>
<p>○ 国会議員への要望だけではなく、総務省にも要望した方がよいのではないか。</p>
<p>▲ 総務省にも要望事項に係る書類はお渡ししている。</p>
<p>○ 要望事項として挙げたもので、実現したものについては、もう少しそのPRや周知をした方がよい。</p>
<p>○ A要望の「2 衆議院小選挙区における分割市の解消」について、要望する意図は理解するが、これは1票の格差をさらに拡大しかねない。この問題を解決するには、抜本的に選挙制度を変えるしかないと考えている。例えば、各都道府県を1つの選挙区として、その中から複数人を選出するとか、比例代表制とかでない限り、1票の格差はいつまでも是正されない。やはり、選挙制度そのものを改正すべきとの意見を述べておく。</p>